

三重県企業国際展開推進協議会の概要

平成 28 年 4 月
三重県雇用経済部

1 設立の趣旨

近年、人口減少社会の到来や国内需要の減退等により国内市場の大幅な伸びは難しい状況となる一方で、海外においては、新興国を中心に急速に経済成長を遂げており、今後ますます購買力が拡大することが見込まれています。

しかしながら、県内中小企業の海外展開の取組状況は、県外企業に比べて全般的に低い状況にあることから、県内経済の底上げを図るためにには、県内企業の海外展開の促進が喫緊の課題となっています。

このため、国際展開に関心のあるさまざまな県内企業に加えて、経済団体、産業支援機関、金融機関、大学等の学術研究機関、行政等が幅広く参画して、さまざまなニーズや課題等に対応するなど、产学研官金が一体となった「オール三重」で、県内企業等の国際展開を推進する「三重県企業国際展開推進協議会」を設立しました。

2 協議会の機能

- ・三重県海外ビジネスサポートデスク（中国、アセアン）など本県の現地窓口機関を通じて、相手国の関係機関と調整を行い、県内企業の共同販路開拓や海外ミッションのフォローアップや形成等につなげます。
- ・海外からのバイヤーを招聘した商談会や海外展開に関するセミナーなど、海外ビジネスの創出機会を提供します。
- ・企業のニーズ、課題に対応した国・地域別及び分野別の部会を設置し、現地のニーズや展開時の課題、法制度等について共同で調査・研究を行います。
- ・「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」及び「三重県外国人観光客誘致促進協議会」等と連携して、共同で海外販路開拓を行っていきます。

3 協議会の組織体制

(1)企画運営委員会（年4回程度）

各部会の座長、県内企業団体、金融機関、大学、支援機関等の実務責任者の委員で構成し、協議会の運営、ミッション派遣やセミナーの開催など協議会の事業及び部会等の設置について協議を行います。

(2)全体会（年1回程度）

協議会の全会員企業等で構成し、セミナー、交流会等を通じて、三重県の海外展開に関する情報共有・発信や新たな会員企業等呼び込みのPR等を行います。

(3)部会（隨時）

国・地域別または分野別等、共通のニーズや課題を有する参加企業等で構成する部会を設置し、各部会において参加企業のニーズ・課題等に対応した独自取組（ex. セミナー、調査研究、共同販路開拓、新商品の開発等）を展開します。

三重県企業国際展開推進協議会の組織体制

I. 目的

近年、人口減少社会の到来や国内需要の減退等により国内市場の大幅な伸びは難しい状況となる一方で、海外においては、新興国を中心に急速に経済成長を遂げており、今後ますます購買力が拡大することが見込まれています。
しかしながら、県内中小企業の海外展開の取組状況は、県外企業に比べて全般的に低い状況にあることから、県内経済の底上げを図るためにには、県内企業の海外展開の促進が喫緊の課題となっています。

このため、国際展開に關心のあるさまざまな県内企業に加えて、経済団体、産業支援機関、金融機関、大学等の学術研究機関、行政等が幅広く参画して、さまざまなニーズや課題等に対応するなど、産学官金が一体となった「オール三重」で、県内企業等の国際展開を推進する「三重県企業国際展開推進協議会」を設立することとしました。

II. 組織・事業

1. 企画運営委員会〔事務局：三重県雇用経済部国際戦略課、公益財団法人三重県産業支援センター〕

①構成　・各部会の座長、以下の関係団体・機関等の実務責任者

企業団体：三重県商工会議所連合会、三重県中小企業団体中央会、三重県商工会連合会、三重県中小企業家同友会、三重県経営者協会

金融機関：百五銀行、三重銀行、第三銀行、三重県信用金庫協会、商工組合中央金庫津支店

支援機関：三重県、三重県海外ビジネスサポートデスク、三重県産業支援センター、三重大学、ジェトロ三重、国際環境技術移転センター

②役割　・協議会の運営、ミッション派遣やセミナー開催など協議会の事業、部会等の設置について協議を行います。
・原則として、年4回の開催を予定。

2. 全体会

①協議会全会員企業等が一堂に会し、セミナーや報告会等、三重県の海外展開に関する情報共有や意見交換を行います。
②協議会事務局から、適宜、ミッション派遣等、海外展開に関する事業の情報を提供します。
③原則として、年1回の開催を予定。協議会への入会は隨時可能。

3. 部会

①協議会参加企業のニーズや課題に対応し、国・地域別や分野別の部会を設置していきます。各部会の開催は、隨時。
②参加企業のニーズに応じた自発的な活動(例：セミナー、調査研究、共同販路開拓、新商品の開発等)に取り組みます。
③各部会には、三重県海外ビジネスサポートデスク等をファシリテーターとして配置予定。原則、入会は隨時可能。

三重県企業国際展開推進協議会の活動方針

■企業における国際展開の課題

- ・海外展開の必要性を認識しているものの、一企業単独での取組には限界がある。
- ・海外現地のニーズや嗜好など、現地の情報を的確に把握する必要がある。
- ・特に新興国市場に入り込むためには、民間企業同士のネットワークだけでなく、現地政府とのネットワークが必要となる場合がある。

■活動方針

協議会を通じて会員企業間の連携を進めるとともに、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、国・地域に応じた取組を展開

- ・台湾、中国：台湾との産業連携を深化させ、「三重-台湾モデル」をその他の地域へ展開
- ・アセアン：アセアン諸国とのネットワークを活用し、周辺のアジア諸国への展開を検討
- ・欧米：新たなイノベーションの創出による産業の高付加価値化と投資呼び込み

■事業概要

協議会事業

・海外ミッション派遣

海外へ共同でミッション団を派遣し、現地政府・企業等とネットワークを構築

・共同出展事業

ジエトロ等と連携し、海外見本市等へ共同出展

・バイヤー招聘事業

ジエトロ等と連携し、海外バイヤー等を招聘し、商談会を開催

調査研究事業

海外のニーズや法制度・規制等を共同で調査・研究

部会事業

海外のニーズや法制度・規制等を共同で調査・研究

